

防災訓練実施結果報告書

2 2 京大施環化第 3 4 号

令和 4 年 5 月 1 8 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 京都府京都市左京区吉田本町36番地1

氏 名 国立大学法人京都大学

学長 湊 長 博

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 1 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	京都大学複合原子力科学研究所 大阪府泉南郡熊取町朝代西 2-1 0 1 0	
防災訓練実施年月日	令和 3 年 11 月 2 日	令和 3 年 6 月 7 日 ～ 令和 3 年 10 月 28 日
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	平日昼間帯に震度6強の地震が発生し、臨界集合体実験装置内の火災により放射性物質の放出が発生するとともに、研究用原子炉の炉心タンク水位が低下し原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定。	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 参集点呼訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 避難誘導等訓練 (6) 汚染拡大防止等訓練 (7) 医療活動訓練 (8) 消火活動訓練 (9) 緊急時モニタリング訓練 (10) 線量評価訓練 (11) 広報活動訓練 (12) 応急復旧訓練 (13) BDBA 対策訓練 (14) 資材調達・輸送訓練 (15) 要員派遣、資機材貸与訓練 (16) 外部機関との連絡調整訓練 (17) 他施設との同時発災訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 情報収集訓練 (3) 緊急時体制の構築訓練 (4) 避難誘導等訓練 (5) 医療活動訓練 (6) 消火活動訓練 (7) 線量評価訓練 (8) 応急復旧訓練 (9) BDBA 対策訓練 (10) 資材調達・輸送訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた 改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

防災訓練の結果の概要(総合訓練)

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節1に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

原子力防災組織が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認し、重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力の向上を目的として、防災訓練を実施した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

- a. 事故の現状、進展予測、収束対応戦略を整理し、ERC プラント班へ情報提供が行えること
 - ・事故の現状、進展予測、収束対応戦略について、COP-3「事故の現状、進展予測、収束対応戦略の状況整理シート」を用いた情報整理が行えること
 - ・COP-3 シートを用いた ERC プラント班への情報提供が適切に行えること
- b. 緊急時の避難誘導について、避難誘導の指示と避難場所の運営が適切に行えること
 - ・事象発生後、放送を用いた避難誘導の指示が行えること
 - ・避難場所で避難者の人数確認、緊急対策本部への情報連絡が行えること
- c. 汚染拡大防止について、汚染の状況確認と適切な拡大防止対応が行えること
 - ・作業者の汚染状況を確認し、状況に応じた汚染拡大防止対応が行えること
- d. 緊急時モニタリングについて、適切な情報収集、整理、外部への通報連絡が行えること
 - ・定期的なモニタリング情報の収集ができること
 - ・収集したモニタリング情報を整理し、外部への通報連絡が適切に行えること。
- e. 線量評価について、線量情報を整理し、評価を行い、現場への適切な指示が行えること
 - ・線量情報の収集、整理が適時行えること
 - ・線量評価を行い、現場の要員に対して適切な指示が行えること
- f. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認でき、問題点が再発しないこと

2. 実施日時および対象施設

(1)実施日時

2021年11月2日(火) 13:30～16:00

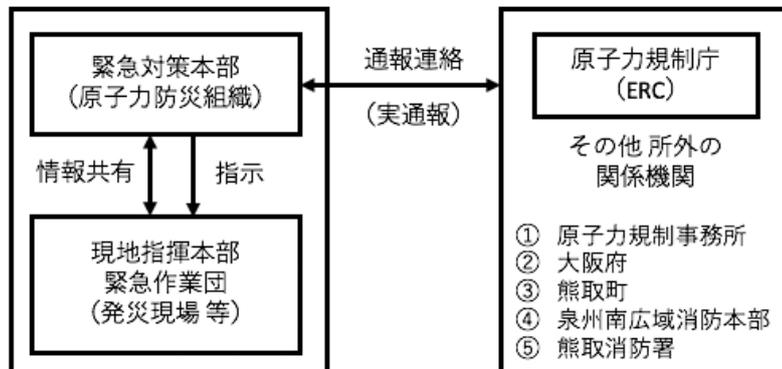
(2)対象施設

京都大学複合原子力科学研究所

- ・緊对本部（緊急時対策所）
- ・京都大学研究用原子炉(KUR)（発災現場）
- ・臨界集合体実験装置（発災現場）
- ・研究棟（火災発生現場）

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1)実施体制



ERCプラント班とは ERC 対応者が電話で常時接続状態とし、迅速な情報共有の対応を図る。

(2)評価体制

学内訓練評価者として評価経験者を、学外訓練評価者として原子力規制庁の訓練見学者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対するの評価を実施し、また訓練終了後に実施した反省会を通じて改善点を抽出した。

評価者:4名 (緊急本部 3名、発災現場 1名)[学内 1名、学外 3名]

(3)参加人数

参加人数;プレーヤ 108名、コントローラ 3名

参加率:93% (参加人数 111名 / 訓練対象者総数 120名)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法第10条事象および第15条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1)訓練形式

- ・緊急本部の一部のプレーヤーを除いてシナリオを非開示として実施した。
- ・訓練途中での時間スキップは行わず実時間にて実施した。

(2)訓練想定

- ・平日昼間帯に発生した震度 6 強の地震により、5 MW にて運転中であった KUR の炉心タンク水位が低下し全面緊急事態 (GE21) に至る事象、及び停止中であった KUCA 内で発生した火災による放射性物質放出が発生し施設敷地緊急事態 (SE04) に至る事象の同時発災を想定した。

(3)事象進展の概要

時刻	KUR	KUCA	その他
発災前	5MW 運転中	停止中	
13:30	地震発生(熊取町 震度 6 強) 【AL:震度 6 弱以上観測】		
	外部電源喪失		
	EG1 起動成功		
	所内 DG(1000kVA)起動成功		
	スクラム成功		
13:45	KUR 炉心タンク水位漸減(水位-2cm) 炉室1階での漏水なし 漏水箇所不明 サブパイル漏水警報無し 高架水槽配管破断		
14:00	炉心タンク水位低下継続(水位-5cm) サブパイル漏水警報無し		原子炉棟内に 1 名の残存入 域者あり
14:05			負傷者(汚染あり)を発見 救急車の要請通報
14:10	余震発生(熊取町 震度 5 強)		
14:15	炉心タンク水位低下継続(水位-20cm) ホットサンプル水位上昇		
14:18	【AL21:-20cm 以下で低下継続】		
14:21	【AL53:内部溢水のおそれ】		
14:30		火災発生 →炉室天井の煙探知機が作動	消防車の要請通報
14:31			原燃工熊取への支援要請
14:40	炉室地下キュービクル故障 →サブパイルルーム漏水汲み上げポンプ 2台とも不作動 →制御室放送設備使用不可 →プール水汲上ポンプによる給水不可		
14:42	【SE21:-350cm 以下で継続】		
14:58	炉心タンク水位低下継続(水位-500cm)		
14:59	【GE21:-500cm 以下で低下継続】		
15:00			負傷者の応急処置完了
15:05	可搬型消防ポンプによる注水開始		
15:08		炉室内モニタ指示値上昇	

15:09		【SE04:火災爆発等による放射性物質放出】	
15:10		ハロン消火設備の起動(B 架台)	
15:15		ハロン消火設備の起動(A 架台)	
15:19		ハロン消火設備の起動(加速器室)	
15:17			災害対策支援拠点の設置完了
15:29	炉心水位回復(水位 0cm) 注水停止		
15:37		炉室内の煙の収束	
15:42		炉室内の状況確認(3名突入) 火災現場の確認 鎮火確認	
16:00		炉室内モニタ異常なし	
16:10			研究棟(非管理区域)で火災発生 消防車の要請通報 消火活動により鎮火
16:30	訓練終了		

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 参集点呼訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 情報収集訓練
- (4) 緊急時体制の構築訓練
- (5) 避難誘導等訓練
- (6) 汚染拡大防止等訓練
- (7) 医療活動訓練
- (8) 消火活動訓練
- (9) 緊急時モニタリング訓練
- (10) 線量評価訓練
- (11) 広報活動訓練
- (12) 応急復旧訓練
- (13) BDBA 対策訓練
- (14) 資材調達・輸送訓練
- (15) 要員派遣、資機材貸与訓練
- (16) 外部機関との連絡調整訓練
- (17) 他施設との同時発災訓練

*BDBA(Beyond Design Basis Accident): 設計上定める条件より厳しい条件において発生する事故)

なお、応急復旧訓練は、発災現場での応急復旧対策の準備までを実働として実施した。資材調達・輸送訓練における原子力事業所災害対策支援拠点への資機材輸送は、資機材の調達と輸送を実働として実施した。広報活動訓練は、緊对本部での広報文の作成およびweb への広報文掲載までを実働として実施した。

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による訓練評価、訓練終了後の反省会等を行い、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目にて改善点が抽出された。

各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。

本文中の〈目的[アルファベット]〉は「1. 防災訓練の目的」の目的の各項目を、(改善点[番号])は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

(1) 参集点呼訓練

[結果] a) 緊急事態の発生後4分で、一斉放送等による要員召集を行い、10分で参集点呼を実施した。

b) 緊急作業団の参集時における各作業班の人員数や班員の状況について、緊急対策本部に情報提供できなかった。

[評価] a) 緊急事態の発生後15分以内に、適切に参集できることを確認した。

b) 緊急対策本部への情報提供に関する活動マニュアルの整備が不十分であったことに起因するため、活動マニュアルの充実が必要である。(改善点 [4])

(2) 通報連絡訓練 〈目的 [a]〉

[結果] a) 緊对本部内での情報共有、所内外関係機関への情報発信、ERCプラント班との常時通話接続による情報連携を実施した。

b) 緊对本部内でCOP作成に必要な事象進展や応急対策の予測を情報共有した。

c) 備え付け資料を使用してERCプラント班と情報共有した。

d) 発生した特定事象をERCプラント班に10分以内に通報した。

[評価] a) 緊对本部内での情報共有、所内外関係機関への情報発信、ERCプラント班との常時通話接続による情報連携が実施でき、誤記や記載漏れのないFAX通報とERCプラント班への積極的で正確な重要情報の提供ができた。しかし、通報のあり方について習熟が十分に図れておらず、要素訓練が不十分であったため事象の発生時刻情報が抜けた情報提供や、客観的でない情報提供があった。(改善点 [1])

b) COPの作成に時間を要し、事象の進展予測など、整理された情報の提供ができなかった。(改善点 [1]、[5])

c) 資料や図面を用いた説明が十分にできなかった。これはERCプラント班への説明のための資料・図面の整備が不十分であったことに起因する。(改善点 [2])

d) EAL(SE04)の判断基準(判断根拠)が明確でなかったため、ERCプラント班への説明に混乱が生じた。(改善点[3])

(3) 情報収集訓練 〈目的 [a]〉

[結果] a) 緊对本部において現場及び現地指揮本部からの情報収集を行い、ホワイトボードへ経時情報とモニタリング情報、炉心タンク水位等の重要情報を整理して記録した。

b) ネットワークを利用した情報共有ツールを用いた情報の収集と整理を実施した。

[評価] a) 収集し整理した情報を COP にまとめて ERC プラント班へ情報提供することができなかった。(改善点[5])

b) 情報共有ツールを用いることで、関係者間での情報共有の正確性が向上した。

(4) 緊急時体制の構築訓練

[結果] a) 緊对本部の召集後14分で参集した要員の役割分担を行い、緊急時体制を構築した。

b) 発災現場での指揮や現地指揮本部との連絡を担当する班員が配置されず、現場作業が統率されていなかった。

[評価] a) 緊急事態の発生後15分以内に緊对本部員が参集、役割分担を行い、緊急時体制を構築できることを確認した。

b) 発災現場での指揮や現地指揮本部との連絡についての活動マニュアルの整備が不十分であったことに起因するため、活動マニュアルの充実が必要である。(改善点 [4])

(5) 避難誘導訓練 <目的 [b]>

[結果] a) 一斉放送による退避誘導、研究所敷地内の避難所の状況把握及び避難の状況把握を実施し、事象発生後20分での緊对本部への情報共有を実施した。

[評価] a) マニュアルに基づき地震発生時の指示、退避誘導、状況把握ができることを確認した。

(6) 汚染拡大防止等訓練 <目的 [c]>

[結果] a) 現場作業者の汚染状況を把握し、状況に応じた汚染拡大防止を実施した。

[評価] a) 汚染の可能性のある現場作業者の汚染状況の把握と汚染拡大防止ができることを確認した。

(7) 医療活動訓練

[結果] a) 要救助者の発生連絡から15分で汚染拡大防止の準備を行い、救出・救護(医療活動)を実施した。

[評価] a) 要救助者の発生連絡から15分以内に汚染拡大防止の準備を完了させ、救出・救護ができることを確認した。

(8) 消火活動訓練

[結果] a) 原子炉施設内で発生した火災に対する消火活動を実施した。

[評価] a) マニュアルに基づき火災に対する消火活動ができることを確認した。

(9) 緊急時モニタリング訓練 <目的 [d]>

[結果] a) 定時における周辺区域の線量測定及び放射線影響評価を実施した。

[評価] a) マニュアルに基づき定時での周辺区域の線量測定及び放射線影響評価ができることを確認した。

(10) 線量評価訓練 <目的 [e]>

[結果] a) 現場(KUR 制御室)で活動する要員の被ばく線量評価を実施し、EAL51の判断を実施した。

[評価] a) KUR 制御室での要員の被ばく線量評価を行い、EAL51の的確な判断ができることを確認した。

(11) 広報活動訓練

[結果] a) 事象発生後10分で、緊对本部で広報文を作成し、web ページへの情報掲載を実施した。

[評価] a) 事故発生後 20 分以内で緊対本部での広報文作成、web ページへの情報掲載ができることを確認した。

(12) 応急復旧訓練

[結果] a) 発災現場での応急復旧対策の準備指示の後 10分で、応急復旧対策の準備を実施した。

b) 発災現場での指揮や現地指揮本部との連絡を担当する班員が配置されていなかったため、現場作業が統率されていなかった。

[評価] a) 応急復旧対策の準備が指示の後 20 分以内にできることを確認した。

b) 発災現場での指揮や現地指揮本部との連絡についての活動マニュアルの整備が不十分であったことに起因するため、活動マニュアルの充実が必要である。(改善点 [4])

(13) BDBA 対策訓練

[結果] a) 緊対本部において施設状況、事象進展予測、対応戦略についての情報収集はできたが、COP-3 シートへの記載ができなかった。

[評価] a) 手書きでの COP 作成に時間がかかり過ぎることに起因するため、COP のデジタル化などによる作成手順の簡略化が必要である。(改善点 [5])

(14) 資材調達・輸送訓練

[結果] a) 緊急作業団の活動に必要な資機材についての指示から 12分で調達と輸送を実施した。

[評価] a) 必要資材の調達と輸送が、指示の後 20 分以内にできることを確認した。

(15) 要員派遣、資機材貸与訓練

[結果] a) 事象発生後 19 分で、防災要員としての派遣人員の選定を実施した。

[評価] a) 事象発生後 20 分以内で派遣人員の選定ができることを確認した。

(16) 外部機関との連絡調整訓練

[結果] a) 原燃工への支援準備要請連絡を行い、緊対本部内での要請の状況の情報共有を実施した。

[評価] a) 他事業所への支援準備要請連絡および緊対本部内での要請状況の情報共有ができることを確認した。

(17) 他施設との同時発災

[結果] a) KUR と KUCA のふたつの原子炉施設での同時発災を想定して訓練を実施した。

[評価] a) ふたつの施設での同時発災事故への対応ができることを確認した。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組みの結果 ()内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」を示す。
1	ERC プラント班への重要情報の積極的、正確な情報提供ができなかった。	改善:重要情報について整理し、ERC 対応者マニュアルを改善し、ERC 対応者、情報整理担当者への教育・訓練を実施した。 ----- 結果: ERCプラント班に対して、積極的に正確な重要情報の提供ができた。(完了) [7.(2) 通報連絡訓練]
2	ERC プラント班への図面を用いた説明が不十分であり、図面のFAX 送信ができなかった。	改善:説明に用いる図面内容の再検討を行った。 ERC 対応者に対して、FAX 送信による情報提供について教育・訓練を実施した。 ----- 結果: KUR に関する事象については、ERC プラント班へ図面を用いた説明はできたが FAX を送信しての情報提供はしなかった。KUCA に関する事象については、説明に用いる図面の準備が十分でなかった。(改善点 [2])
3	事故の現状、進展予測、収束対応戦略の状況整理と情報提供ができなかった。	改善:想定される進展予測、対策等を事象ごとに整理し、COP-3「事故の現状、進展予測、収束対応戦略の状況整理シート」を改善し、適時に ERC プラント班へ FAX 送信するようマニュアルを修正し、情報整理担当者への教育・訓練を実施した。 ----- 結果:事故の現状、進展予測、収束対応戦略に関する情報の収集はできたが、COP シートに整理し、ERC プラント班へ情報提供することができなかった。(改善点 [1], [5])
4	テレビ会議を用いた所内の情報共有が不十分であった。	改善:テレビ会議のみではなく、ネットワークを用いた情報共有ツールを用いることを試みた。 ----- 結果: テレビ会議ではマイク音声不明瞭であり、情報共有に手間取る場面があったが、ネットワークを用いた情報共有ツールを併用することで、関係者間での情報共有の正確さが向上した。(完了) [7.(3) 情報収集訓練]
5	ホワイトボードへの記録が整理されていなかった。	改善:ホワイトボードに記載欄を設けるなど、情報の記録・整理の手順を検討し、教育・訓練を実施した。 ----- 結果: 重要情報である線量情報、気象情報について、ホワイトボードの別欄に整理して記録することができた。(完了) [7.(3) 情報収集訓練]

6	FAX 通報文に適切でなかったり、わかりにくかったりする記載があった。	<p>改善:FAX 通報文への記載方法の一部を定型化し、FAX 通報文を作成する担当者への教育・訓練を実施した。</p> <p>FAX 通報文作成用の PC のテンプレートが最新版になっていることの確認を行った。</p> <p>25 条通報様式の別紙の記載を見直し、担当者への教育を実施した。</p> <p>ホワイトボードに整理した記載欄を設け、情報の記録・整理の手順を明確にし、教育・訓練を実施した。</p> <p>FAX 通報文のチェック体制の強化を実施した。</p> <p>結果:誤記や記載漏れなく、最新版のテンプレートを用いた FAX による通報連絡ができたが、記載すべき箇所の間違いや、体裁が整っていない通報文があった。(完了) [7.(2) 通報連絡訓練]</p>
7	緊急時モニタリングに関する情報提供が不十分であった。	<p>改善:緊急時モニタリングの結果が整理できるように、ホワイトボードに記載欄を設け、情報の記録・整理の手順を明確にし、教育・訓練を実施した。</p> <p>緊急時モニタリングの担当者の教育・訓練を実施した。</p> <p>結果:線量情報をホワイトボードの別欄に整理して記録するとともに、ネットワークを用いた情報共有ツールを併用することで、緊急時モニタリングの結果を整理し、情報提供することができた。(完了) [7.(3) 情報収集訓練]</p>
8	EAL51 への該当・非該当の明確な判断ができなかった。	<p>改善:EAL51 およびその他の EAL に関する、線量基準を明確にした。</p> <p>結果:線量基準に則った明確な EAL 判断ができた。(完了)[7.(10) 線量評価訓練]</p>

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点	
1	改善点	ERC プラント班への情報提供において、事象の発生時刻の伝え漏れや、客観的でない情報提供、事象の進展予測などの整理された情報提供の不足があった。
	原因	より正確かつ整理された情報提供を行うための訓練が不十分であった
	対策	要素訓練を充実させ、特に状況説明、進展予測の整理と情報提供については、COP 活用と併せて練度向上をはかる。
2	改善点	ERC プラント班への説明のための資料・図面が十分ではなかった。
	原因	図面集に不足がないかの調査が不十分であった。
	対策	不足している資料の再検討を ERC 担当者とともに行うとともに、ERC プラント班に説明しやすい資料となるよう充実をはかる。
3	改善点	EAL(SE04)の判断基準(判断根拠)が明確でなく、ERC プラント班への説明に混乱が生じた。
	原因	EAL(SE04)の「蓋然性が高い」と判断するための基準が不明確であった。
	対策	EAL の判断基準のうち「事象発生 of 蓋然性が高い」と判断する際の基準を検討し、明確にしておく。
4	改善点	現地指揮本部において、緊急作業団の参集時に各作業班の人員数や班員の状況の緊急対策本部への情報提供できていなかった。発災現場での指揮や現地指揮本部との連絡を担当する班員が配置されていなかったため、現場作業が統率されていなかった。
	原因	現地指揮本部が行うべき役割が明確になっていなかった。
	対策	現地指揮本部の開設・運営マニュアルの修正を行い、現地指揮本部員への教育を行う。
5	改善点	事象の進展や対策を COP としてまとめ、ERC プラント班へ情報提供することができなかった。
	原因	事象が進展するごとに COP を手書きで新規に作成していたため時間がかかり、適切なタイミングでの ERC プラント班への COP の提供ができなかった。
	対策	COP のデジタル化による作成の簡略化を行い、COP 作成方法についての教育・訓練により、練度向上を行う。

10. 総括

今回の訓練の目標(a～f)の検証結果は以下のとおりであった。

- a. 事故の現状、進展予測、収束対応戦略を整理し、ERC プラント班へ情報提供が行えること
 - ・事故の現状、進展予測、収束対応戦略について、緊対本部にて情報の収集はできたが、COP-3「事故の現状、進展予測、収束対応戦略の状況整理シート」を用いた情報整理と、COP-3シートを用いたERC プラント班への情報提供ができなかった。COPのデジタル化による作成の簡略化を行い、COP作成方法についての教育・訓練により、練度向上を行う必要がある。
- b. 緊急時の避難誘導について、避難誘導の指示と避難場所の運営が適切に行えること
 - ・事象発生後、放送を用いた適切な避難誘導の指示ができることを確認した。
 - ・避難場所で避難者の人数確認、緊急対策本部への情報連絡ができることを確認した。
- c. 汚染拡大防止について、汚染の状況確認と適切な拡大防止対応が行えること
 - ・作業者の汚染状況を確認し、状況に応じた汚染拡大防止対応が行えることを確認した。
- d. 緊急時モニタリングについて、適切な情報収集、整理、外部への通報連絡が行えること
 - ・定期的なモニタリング情報の収集ができることを確認した。
 - ・収集したモニタリング情報を整理し、外部への通報連絡が適切に行えることを確認した。
- e. 線量評価について、線量情報を整理し、評価を行い、現場への適切な指示が行えること
 - ・適時での線量情報の収集、整理が行えることを確認した。
 - ・線量評価を行い、現場の要員に対して適切な指示が行えることを確認した。
- f. これまでの訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性が確認でき、問題点が再発しないこと
 - ・ERC 備え付け資料の整備が不十分であったため、不足している資料の再検討を行い、ERC プラント班に説明しやすい資料となるよう充実をはかる必要がある。
 - ・目標 a の検証結果のとおり、COPを用いた情報の整理と提供について、手順の見直しを行うとともに教育・訓練による練度向上を行う必要がある。

これらの検証結果をもとにPDCAを回し、原子力防災業務計画および中期計画の見直しを行うとともに、各種マニュアルの整備、教育および要素訓練により防災体制の継続的な改善を図っていく。

以上

防災訓練の結果の概要(要素訓練)

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1 に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練(一部の訓練は机上訓練での実施)の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時体制の構築訓練 情報収集訓練 通報連絡訓練	・情報収集・整理・通報訓練 ・ERC プラント班との情報共有訓練	緊对本部員	令和 3 年 6 月 7 日 10 月 25 日 10 月 28 日	19 名	結果： ・COP シートを用いた情報整理、共有が適切に行えることを確認した。 ・ERC への情報連絡が適切に行えることを確認した。
通報連絡訓練	・FAX 送信訓練	緊急作業団 (情報連絡班)	令和 3 年 6 月 7 日	12 名	結果： ・外部への FAX 通報連絡が適切に行えることを確認した。
線量評価訓練	・汚染発生を想定したスクリーニング訓練	緊急作業団 (調査班、第 3 工作班)	令和 3 年 6 月 7 日	24 名	結果： ・大規模な汚染等が発生した際に第 3 工作班が調査班を支援してスクリーニングが実施できることを確認した。
BDBA 対策訓練	・BDBA 事象発生を想定した緊急対応訓練	緊急作業団 (第 1 工作班)	令和 3 年 6 月 7 日	17 名	結果： ・可搬型消防ポンプ、可搬型発電機の設置が適切に行えることを確認した。

応急復旧訓練	・炉関連設備における 緊急対応訓練	緊急作業団 (第2工作班)	令和3年 6月7日	10名	結果： ・実験設備、廃棄物設備等における緊急対応ができることを確認した。
資機材調達・ 輸送訓練	・原災法第10条事象 の発生を想定した、災 害対策支援拠点の立 ち上げ訓練	緊急作業団 (工作資材班)	令和3年 6月7日	6名	結果： ・拠点までの資材の輸送ができることを確認した。
医療活動訓練	・負傷者発生時の対応 訓練	緊急作業団 (救護班)	令和3年 6月7日	6名	結果： ・負傷者発生時の対応資機材 を適切に使用できることを確 認した。
避難誘導訓練	・避難状況確認訓練	緊急作業団 (警備機動班)	令和3年 6月7日	8名	結果： ・確認表を用いて避難状況の 確認ができることを確認した。
消火活動訓練	・火災発生を想定した 消火活動訓練	緊急作業団 (消火水防班)	令和3年 6月7日	11名	結果： ・屋外消火栓を用いた消火活 動が適切にできることを確認 した。

以上